

無料

～労働と雇用の相談～

秘密厳守

# フェイス労働相談

専門家の社会保険労務士がご相談にのります！

平成26年4月より

日時：毎月第2、第4金曜日（18:00～20:00）

\*1月、8月、祝日は行いません。

一人30分まで相談可能

場所：FACEビル5階 相談室1、2

JR船橋駅南口・京成船橋駅北口徒歩1分

予約先：船橋市役所 商工振興課

予約優先

TEL 047-436-2477（9:00～17:00）

相談内容：賃金・未払い残業

解雇・雇止

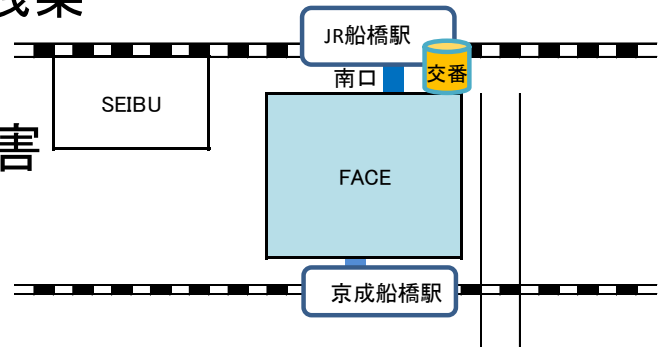
労災・通勤災害

社会保険

雇用保険

セクハラ

パワハラ、その他



経営者の方も無料相談

主催



Chiba-SR Association

千葉県社会保険労務士会 船橋支部

私たちは、ベストアドバイスを提供いたします。

〒273-0005 船橋市本町1-10-10船橋商工会議所会館5階

社労士会労働紛争解決センター千葉では、労働関係に関する紛争についてあっせんを行い、解決のお手伝いをします。  
住所：千葉市中央区富士見町二丁目7番5号 富士見ハイネスビル7階 Tel:043(223)6002 Fax:043(223)6005